



県章

# 滋賀県公報

令和5年(2023年)  
7月21日  
第429号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 告 示

滋賀県立琵琶湖博物館観覧料の徴収事務の委託(環境政策課).....	1
滋賀県立琵琶湖博物館駐車場使用料の徴収事務の委託(環境政策課).....	2
滋賀県立琵琶湖博物館物品売払代金の徴収事務の委託(環境政策課).....	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課).....	2

### ○ 公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課).....	3
落札者決定の公告(教育総務課、警察本部会計課).....	3

### ○ 環 境 事 務 所 告 示

土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定(湖北).....	4
----------------------------------	---

### ○ 健 康 福 祉 事 務 所 告 示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(南部).....	4
---	---

### ○ 教 育 委 員 会 教 育 長 公 告

令和6年度滋賀県立学校実習助手(農業・工業)採用選考試験実施公告(教職員課).....	4
---	---

## 告 示

### 滋賀県告示第302号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県立琵琶湖博物館観覧料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年7月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 委託の相手方 株式会社ワン・ワールド 京都府京都市下京区綾小路通柳馬場東入る塩屋町60-2ブロックMビル
- 委託事務の内容 滋賀県立琵琶湖博物館観覧料(WEB販売分を除く。)の徴収事務
- 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 徴収の方法 現金で徴収する。

### 滋賀県告示第303号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県立琵琶湖博物館観覧料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年7月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 委託の相手方 近江鉄道ゆうグループ 代表者 西部造園株式会社 東京都豊島区南池袋1-16-15
- 委託事務の内容 滋賀県立琵琶湖博物館観覧料の徴収事務  
ただし、草津市都市公園(水生植物公園みずの森)で販売する共通券代金の徴収に係るものに限る。
- 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 徴収の方法 現金で徴収する。

滋賀県告示第304号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県立琵琶湖博物館観覧料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年7月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 アソビュー株式会社 東京都品川区大崎一丁目11番2号
- 2 委託事務の内容 滋賀県立琵琶湖博物館観覧料(WE B販売分)の徴収事務
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 徴収の方法 クレジットカード、あと払い(ペイディ)、電子マネー等の方法で徴収する。

滋賀県告示第305号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県立琵琶湖博物館駐車場使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年7月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 株式会社トムソン 大津市逢坂一丁目12-32
- 2 委託事務の内容 滋賀県立琵琶湖博物館駐車場使用料の徴収事務
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 徴収の方法 現金で徴収する。

滋賀県告示第306号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県立琵琶湖博物館物品売払代金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年7月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 ミュージアムショップおいでや 代表 森薫 湖南市吉永181-6
- 2 委託事務の内容 滋賀県立琵琶湖博物館物品売払代金の徴収事務
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 徴収の方法 現金、クレジットカード、交通系電子マネー、流通系電子マネー等の方法で徴収する。

滋賀県告示第307号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和5年7月21日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
スギ薬局在宅調剤センター大津北店	大津市今堅田二丁目13番25号	薬局	端山真弓	令和5.7.1
医療法人希会きぼうクリニック	草津市南笠町字黒土714番地南草津テナント1階	病院・診療所	中野雄介	令和5.7.1

滋賀県告示第308号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和5年7月21日

滋賀県知事 三日月 大造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援	名称	所在地	医療の	医師等の氏名	指定年月日
------	----	-----	-----	--------	-------

医療の種類			種 類		
更生医療・ 育成医療	あすなる薬局	草津市下笠町76-6	薬局	田 中 覚	令和5.6.1
更生医療・ 育成医療	ケアコネクション 訪問看護事業所	東近江市桜川西町801蒲生第二 ビル202号室	訪問看 護	—	令和5.6.1
更生医療	公益財団法人豊郷 病院	豊郷町大字八目12	病院・ 診療所	宮 原 健一郎	令和5.7.1

公 告

**大規模小売店舗の変更の届出の公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年7月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂あどがわ店 高島市安曇川町西万木55番 ほか
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名
  - (1) 変更前 株式会社売経 大津市南志賀二丁目2番3号 代表取締役 松室一成ほか8者
  - (2) 変更後 株式会社売経 大津市南志賀二丁目2番3号 代表取締役 松室六兵衛ほか7者
- 3 変更年月日 令和2年12月1日ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店、氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の変更のため
- 5 届出年月日 令和5年7月6日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
高島市商工観光部商工振興課 高島市新旭町北畑565番地
  - (2) 縦覧期間 令和5年7月21日から令和5年11月21日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和5年11月21日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

**落札者決定の公告**

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年7月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 案件名および数量 滋賀県立学校に係る校務用端末等の借入 一式
- 2 契約に係る事務を担当する機関 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4518
- 3 落札者を決定した日 令和5年5月22日(月)
- 4 落札者の氏名および住所 NECキャピタルソリューション株式会社 京都営業所 所長 渡邊祐史 京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
- 5 落札金額 494,590,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年4月4日(火)

**落札者決定の公告**

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年7月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県警察本部交通管制システム上位装置の借入(搬入設置作業および保守を含む。) 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県警察本部警務部会計課 大津市打出浜1番10号
- 3 落札者を決定した日 令和5年6月14日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 西野敏哉 東京都港区芝浦一丁目2番3号
- 5 落札金額 299,772,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年4月4日(火)

#### 環境事務所告示

##### 滋賀県湖北環境事務所告示第1号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和5年7月21日

滋賀県湖北環境事務所長 大 菅 博 樹

- 1 指定する区域の所在地 次に示す土地の一部の区域  
長浜市高月町柏原字乗手428番1
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準(土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 なし
- 4 土壤含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 鉛およびその化合物  
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県湖北環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

#### 健康福祉事務所告示

##### 滋賀県南部健康福祉事務所告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定したもののうち、次の者から廃止の届出があった。

令和5年7月21日

滋賀県南部健康福祉事務所長 川 上 寿 一

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
あうんホームヘルパー栗東	栗東市手原四丁目5-1名神栗東ビル4F	株式会社阿吽	栗東市手原三丁目11-12	重度訪問介護	2511200178	令和5.7.1

#### 教育委員会教育長公告

##### 令和6年度滋賀県立学校実習助手(農業・工業)採用選考試験実施公告

令和6年度滋賀県立学校実習助手(農業・工業)採用選考試験を次のとおり行います。

令和5年7月21日

滋賀県教育委員会教育長 福 永 忠 克

- 1 採用予定職種および人員 実習助手(農業・工業) 5人程度
- 2 受験資格
  - (1) 昭和49年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
  - (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
    - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
    - イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- 3 勤務条件等
  - (1) 採用の時期 令和6年4月1日
  - (2) 勤務先 実習助手(農業・工業) 滋賀県立学校(専門学科または総合学科を有する高等学校)
  - (3) 給与等
    - ア 給料(教職調整額、義務教育等教員特別手当および地域手当を含む。)は、高等学校卒業の者で月額192,617円で、経験その他に応じて一定の額が加算されます。その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます(令和5年4月1日現在の額であり変更することがあります。)
    - イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。
- 4 選考方法
  - (1) 日程
    - ア 教養試験および小論文試験 令和5年10月14日(土)
    - イ 面接試験 令和5年10月14日(土)または同月15日(日)
  - (2) 場所 滋賀県庁東館7階大会議室(大津市京町四丁目1番1号)  
大津合同庁舎7階会議室(大津市松本一丁目2番1号)
  - (3) 方法 高等学校卒業程度の内容で、次の方法により行います。
    - ア 教養試験 一般教養に関する択一式の問題
    - イ 小論文試験 与えられたテーマに関する論述問題
    - ウ 面接試験 個人面接
  - (4) 結果発表 令和5年11月下旬までに受験者宛て通知するとともに、合格者は令和6年度実習助手採用候補者名簿に登載します。合格者を対象に健康診断(令和6年1月11日(木)および同月12日(金)のうちいずれか1日を指定して実施予定)および採用内定者研修会(令和6年1月13日(土)実施予定)を行います。
  - (5) 携行品
    - ア 受験票(送付された受験票に履歴書に貼ったものと同一の写真を貼り、試験当日必ず持参してください。)
    - イ 筆記用具
- 5 受験手続および受付期間
  - (1) 出願書類の請求 出願書類は、滋賀県教育委員会ウェブページからダウンロードすることができますが、郵送で請求する場合は、封筒の表に「実習助手出願書類請求」と朱書きし、返信用封筒(長形3号(12cm×23.5cm)の封筒に94円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封のうえ、滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号)まで請求してください。
  - (2) 出願方法 出願者は、持参または郵送により、5(3)の出願書類各1通を受付期間内に提出してください。なお、出願後、出願書類の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに文書で教職員課へその旨を届け出てください。
    - ア 持参の場合 滋賀県教育委員会事務局教職員課(県庁新館5階)で受け付けます。
    - イ 郵送の場合 角形2号(24cm×33.2cm)の封筒を用意し、表左下に「志願書在中 実習助手」と朱書きしてください。必ず簡易書留により送付してください。  
宛先 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係
  - (3) 出願書類
    - ア 志願書(所定用紙)
    - イ 履歴書(所定用紙に最近3か月以内に撮影した写真を貼ったもの)
    - ウ 最終学校成績証明書(在学中の者は、既得の単位数および成績についての証明書)
    - エ 最終学校の卒業(修了)証明書(在学中の者は、卒業(修了)見込証明書)
    - オ 日本郵便 通常はがき 1枚(料金63円のもの。切手不可。)

※ 表面に郵便番号、住所および氏名を記入してください。

※ なお、このはがきは受験票となるので、返送された後に、履歴書に貼ったものと同一の写真を貼ってください。受験票が令和5年10月10日(火)までに到着しない場合は、滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係(電話 077-528-4532)に連絡してください。

(4) 提出先 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係

(5) 受付期間 令和5年9月11日(月)から令和5年9月25日(月)までの午前9時から午後5時まで受け付けます。

ただし、土曜日、日曜日および祝日は閉庁しているので受け付けません。

なお、郵送の場合は、令和5年9月25日(月)必着のものに限り受け付けます。

6 その他

(1) 受験資格を欠いていることが判明したときは、採用に係る資格を取り消すものとします。

(2) 身体等に障害のある方で、試験場等において配慮を希望される方は、受付期間中に滋賀県教育委員会事務局教職員課まで連絡してください。

(3) 選考日時および場所は受験票に記載します。

(4) 選考場所への自家用車の乗り入れは禁止します。

(5) 自然災害等の影響のため選考日時等を変更せざるを得ない場合は、滋賀県教育委員会ウェブページへの掲載により連絡します。

(6) 問合せ先 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4532